6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kazumine Matsugasako, The Obligating Officer Director-General, Administration Bureau, University of Miyazaki.

⑵　Classification of the services to be Procured : 41.

⑶　Subject matter of the contract : Construction Work of Building for the Hospital Ward of Miyazaki University.

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 17 : 00, 12 September, 2011

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 12 : 00, 25 October, 2011 (tenders submitted by mail : 12 : 00, 25 October, 2011)

⑹　Contact point for tender documentation : Facilities Planning Division, University of Miyazaki, 1―1, Gakuen Kibanadai-nishi, Miyazaki-shi, 889―2192, Japan TEL 0985―58―7127

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年8月22日

契約担当役　国立大学法人宮崎大学

契約担当理事　松ヶ迫和峰

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　45

○第４号

1　工事概要等

⑴　品目名分類番号41

⑵　工事名　宮崎大学（医病）附属病院（東病棟等）改修その他衛生設備工事

⑶　工事場所　宮崎県宮崎市清武町木原5200番地（宮崎大学清武キャンパス構内）

⑷　工事概要　本工事は宮崎大学附属病院（鉄骨鉄筋コンクリート造７階建　延べ面積44,516㎡　敷地面積224,316㎡）の改修（改修延べ面積14,490㎡）及び増築（増築面積60㎡）工事の施工を行うものである。

なお、本工事は「宮崎大学（医病）附属病院（中診・西病棟等）改修その他衛生設備工事」と密接に関連する工事であるので、上記工事受注者との入念な調整・連携等を求める。

⑸　工期　平成25年１月25日まで

⑹　本工事は「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）」に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

⑺　本工事は、工事施工について「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」及び「工事全般の施工計画」（以下「技術提案書」という。）を受け付け、価格と価格以外の要素を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式を実施する工事である。

⑻　本工事においては、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。

なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

また、関連する（医病）附属病院（東病棟等）改修その他建築・電気・機械（空調）設備工事は別途発注の予定である。

2　競争参加資格

⑴　国立大学法人宮崎大学契約事務取扱規程第３条及び第４条に該当しない者であること。

⑵　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶　文部科学省における管工事に係るＡ等級の一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法「平成14年法律第154号」に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法「平成11年法律第225号」に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、文部科学省が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。

⑷　平成13年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した次の①～④に掲げる基準を全て満たす機械設備（衛生）工事を施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

①　構造　鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造

②　建物規模　延べ床面積3,500㎡以上（改修の場合は改修延べ床面積）

③　建物用途　病院施設

④　工事種別　新営又は改修工事

⑸　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

①　１級管工事施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、これと同等以上の資格を有するものとして国土交通大臣若しくは旧建設大臣が認定した者。

②　平成13年度以降に元請として完成・引渡しが完了した上記２⑷に掲げる工事を施工した経験を有する者であること。

③　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証を有する者であること。

⑹　契約担当役から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。

⑺　上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において一定の関連がある建設業者でないこと。

⑻　入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと（ただし、基準に該当する者のすべてが共同企業体の代表者以外の構成員である場合を除く。）。なお、上記の関係がある場合に、辞退する者を決めることを目的に当事者間で連絡をとることは、競争加入者心得第15第２項の規定に抵触するものではないことに留意すること。

①　資本関係　次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社又は子会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　親会社と子会社の関係にある場合

⑻　親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

②　人的関係　次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、⑺については、会社の一方が更生会社又は再生手続が存続中の会社である場合は除く。

⑺　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合

⑻　一方の会社の役員が、他方の会社の管財人を現に兼ねている場合

③　その他入札の適正さが阻害されると認められる場合

その他上記①又は②と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合

⑼　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3　総合評価に関する事項

⑴　落札者の決定方法

①　入札参加者は、「価格」及び「技術提案書」をもって入札を行い、次のア、イの要件に該当する者のうち、下記⑵③によって得られる評価値の最も高い者を落札者とする。

ア　入札価格が予定価格の制限の範囲内であること。

イ　評価値が、標準点を予定価格で除した数値（基準評価値）に対して下回らないこと。

②　①において、評価値の最も高い者が２者以上ある時は、くじを引かせて落札者を決定する。

⑵　総合評価の方法

①　「標準点」を100点、「加算点」は最高40点とする。

②　「加算点」の算出方法は、下記⑶の①から③の評価項目毎に評価を行い、その評価点の合計を加算点とする。なお、「ＶＥ提案とＶＥ提案に基づく施工計画」については、入札説明書に参考として示した標準案により入札に参加する（技術提案を行わない）場合は「工事全般の施工計画」に関してのみ、加算点を算出し与える。

③　価格及び価格以外の要素による総合評価は、入札参加者の「標準点」と②によって得られる「加算点」の合計を、当該入札者の「入札価格」で除して得た「評価値」をもって行う。